

石川県公報

平成 25 年 3 月 1 日
第 1 2 5 7 4 号 (金曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示			
一般競争入札の落札者等 指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出	(管財課) 1	予防接種を行う医師の承諾撤回公告 県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	(健康推進課) 5 (経営対策課) 5
指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出	(長寿社会課) 2	数人が共同して行う土地改良事業の計画変更認可申請 を適当とする決定及び縦覧公告	(同) 5
一般競争入札の落札者等	(医療対策課) 2	平成25年二級建築士試験及び木造建築士試験の公告	(建築住宅課) 6
石川県森林公園の区域の変更	(交流政策課) 3	公安委員会 放置車両の確認等に関する事務の委託の公示	
県道の区域の変更	(道路整備課) 3	監査委員 定期監査結果公表	
河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管理施設	(河川課) 4		
公 告			
特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(県民交流課) 4		

告 示

石川県告示第69号

W T O (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成 25 年 3 月 1 日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

- 県庁舎清掃管理業務委託 (行政庁舎その 1) 一式
- 県庁舎清掃管理業務委託 (行政庁舎その 2) 一式
- 県庁舎清掃管理業務委託 (警察本部庁舎) 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県総務部管財課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

3 落札者を決定した日

平成 25 年 2 月 4 日

4 落札者の名称及び所在地

- 1(1) 有限会社芙蓉クリーンサービス 金沢市神田一丁目 25 番 10 号
- 1(2) 有限会社芙蓉クリーンサービス 金沢市神田一丁目 25 番 10 号
- 1(3) 太平ビルサービス株式会社 金沢市南町 2 番 1 号

5 落札金額

- 1(1) 17,115,000 円
- 1(2) 16,065,000 円
- 1(3) 15,540,000 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成24年12月25日

石川県告示第70号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770600193	有限会社 エイム北陸	ケア・サンエスタけうち	加賀市作見町ワ15番地1	福祉用具貸与	平成25年1月23日
"	"	"	"	特定福祉用具販売	"
1771400106	株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター内灘	河北郡内灘町向粟崎3-180	訪問介護	平成25年1月31日

石川県告示第71号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770600193	有限会社 エイム北陸	ケア・サンエスタけうち	加賀市作見町ワ15番地1	介護予防福祉用具貸与	平成25年1月23日
"	"	"	"	特定介護予防福祉用具販売	"
1771400106	株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター内灘	河北郡内灘町向粟崎3-180	介護予防訪問介護	平成25年1月31日

石川県告示第72号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
 - 脳外科手術用顕微鏡システム 一式 購入
 - 人工心肺装置 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局経理課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成25年2月6日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 1(1) 富木医療器株式会社 金沢市問屋町 2 丁目46番地
- (2) 1(2) 富木医療器株式会社 金沢市問屋町 2 丁目46番地

5 落札金額

- (1) 1(1) 56,175,000円
- (2) 1(2) 77,910,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成24年12月28日

石川県告示第73号

石川県保健休養林施設条例（昭和48年石川県条例第28号）第 2 条第 1 項の石川県森林公園の区域を次のとおり変更する。

平成25年 3 月 1 日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 変更の内容

石川県森林公園の区域から別図に示す部分を除外する。（「別図」は、省略し、石川県観光交流局交流政策課に備え置いて縦覧に供する。）

2 変更年月日

平成25年 3 月15日

石川県告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成25年 3 月 1 日から同月18日まで縦覧に供する。

平成25年 3 月 1 日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
金 沢 田 鶴 浜 線	下記区間を道路区域から除外する。			石 川 県 道 路 公 社
	かほく市高松町二ツ屋ケ10番 1 地先から かほく市高松町二ツ屋ケ13番 1 地先まで		16.40 ~ 24.79 35.6	
"	かほく市高松町二ツ屋ケ10番 1 地先から かほく市高松町二ツ屋ケ13番 1 地先まで		3.42 ~ 3.88 14.1	"
"	かほく市高松町二ツ屋ケ10番 1 地先から かほく市高松町二ツ屋ケ13番 1 地先まで		13.88 ~ 20.93 40.8	"
"	羽咋郡宝達志水町柳瀬ソ111番 1 地先から 羽咋郡宝達志水町柳瀬ネ 1 番14地先まで		6.89 ~ 8.83 16.3	"
"	羽咋郡宝達志水町柳瀬ソ111番 1 地先から 羽咋郡宝達志水町柳瀬ネ 1 番14地先まで		7.65 ~ 9.86 16.2	"
"	羽咋郡志賀町倉垣子 7 番 1 地先から 羽咋郡志賀町倉垣子 6 番 1 地先まで		2.15 ~ 18.88 30.3	"
"	羽咋郡志賀町倉垣子 7 番 1 地先から 羽咋郡志賀町倉垣子 6 番 1 地先まで		2.50 ~ 2.50 5.86	"
"	羽咋郡志賀町倉垣西山開 8 番 2 地先から 羽咋郡志賀町倉垣西山開93番地先まで		11.92 ~ 14.21 20.1	"

"	羽咋郡志賀町倉垣西山開8番2地先から 羽咋郡志賀町倉垣西山開93番地先まで		0.00 ~ 10.90	12.4	"
"	羽咋郡志賀町倉垣西山開8番2地先から 羽咋郡志賀町倉垣西山開93番地先まで		0.00 ~ 8.71	6.61	"
七尾輪島線	七尾市中島町田岸ソ1番31地先から 七尾市中島町田岸ソ1番42地先まで		0.00 ~ 3.13	1.27	"
"	七尾市中島町田岸ソ1番31地先から 七尾市中島町田岸ソ1番42地先まで		0.00 ~ 1.82	2.79	"
"	七尾市中島町田岸ソ1番31地先から 七尾市中島町田岸ソ1番42地先まで		0.00 ~ 0.82	3.94	"

石川県告示第75号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 河川の名称

二級河川 大野川水系 津幡川

2 河川管理施設の名称又は種類

右岸管理用通路及び護岸

3 河川管理施設の位置

右岸

下流 河北郡津幡町字津幡口1番2地先

上流 河北郡津幡町字津幡口15番1地先

延長 76.5メートル

4 管理を行う者の氏名及び住所

道路管理者 津幡町長 矢田 富郎

河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地

5 管理の内容

(1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

(2) 道路専用施設に係る災害復旧

6 管理の期間

平成25年2月22日から道路の存続する日まで

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成25年1月25日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 金沢アート・チャリ推進機構

3 代表者の氏名

坂本 英之

- 4 主たる事務所の所在地
金沢市青草町88番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、創造都市金沢の実現に向けて、金沢21世紀美術館とまちなかのアートスポットを回遊してもらうために、アート感覚溢れるチャリ（レンタサイクル）を運行することを目指す。そのために、大学、民間企業、行政機関と連携を取りながら、金沢オリジナルのデザインと運用システムの研究開発事業に取り組み、国内外に対して情報発信事業を行う。同時に、自転車や歩行者を優先する交通マナーの普及にも努める。それらの事業を通じて、創造都市の性格を強めていくと同時に、まちなかのライフスタイルを快適で楽しいものへと高め、さらには市民全体のまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
久 住 健 一	加賀市大聖寺八間道65 加賀市民病院	平成24年10月1日
山 田 忠 明 田 谷 正 樹 大 筆 光 夫 中 嶋 一 史	加賀市山代温泉35の11番地の1 医療法人社団加賀白山会 板谷医院	”

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成25年3月4日から同年4月2日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦 覧 場 所
白 浜 ・ 深 見 地 区	県 営 ほ 場 整 備 事 業 (面的集積型)	県営土地改良事業計画書の写し	七尾市農林水産課
加賀中部第3地区	県営土地改良総合整備事業 (農業用排水施設)	”	加賀市農林水産課
”	” (暗渠排水施設)	”	”
相 神 地 区	県 営 ほ 場 整 備 事 業 (農業法人育成型)	”	志賀町農林水産課

数人が共同して行う土地改良事業の計画変更認可申請を適当とする決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条の2第3項において準用する同法第8条第1項の規定により、次のとおり数人が共同して行う土地改良事業の計画変更認可申請を適当と決定したので、その関係書類を平成25年3月4日

から同年4月2日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第95条の2第3項において準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議を申し出ることができる。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
内高松土地改良事業 共同施行	内高松地区	非補助土地改良事業	土地改良事業変更計画書の写し	かほく市役所

平成25年二級建築士試験及び木造建築士試験の公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定による平成25年二級建築士試験及び木造建築士試験を財団法人建築技術教育普及センターに委託し、次のとおり実施する。

平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

(1) 二級建築士試験

ア 学科の試験

平成25年7月7日(日) 午前10時から午後5時10分まで

イ 設計製図の試験

平成25年9月15日(日) 午前11時から午後4時まで

(2) 木造建築士試験

ア 学科の試験

平成25年7月28日(日) 午前10時から午後5時10分まで

イ 設計製図の試験

平成25年10月13日(日) 午前11時から午後4時まで

2 試験場

(1) 二級建築士試験

ア 学科の試験

野々市市扇が丘7番1号
金沢工業大学

イ 設計製図の試験

金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター

(2) 木造建築士試験

ア 学科の試験

野々市市扇が丘7番1号
金沢工業大学

イ 設計製図の試験

金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター

3 受験申込手続

受験申込手続については、財団法人建築技術教育普及センターの定めるところによる。

4 その他

(1) 設計製図の課題は、平成25年6月12日(水)(予定)から財団法人建築技術教育普及センター支部及び社団法人石川県建築士会の事務所並びに学科の試験の試験場に掲示する。

(2) 受験申込書及び受験要領の請求、詳細な点についての問い合わせ等は、石川県土木部建築住宅課又は社団法人石川県建築士会へすること。

公 安 委 員 会

放置車両の確認等に関する事務の委託の公示

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項の規定により確認事務の一部を委託したので、同法第51条の12第1項の規定により次のとおり公示する。

平成25年3月1日

石川県金沢中警察署長

警視正 松 下 佳 照

1 放置車両確認機関の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

株式会社アイビックス北陸

(2) 主たる事務所の所在地

金沢市新神田5丁目2番地3

2 確認事務を行う区域及び期間

(1) 区域

石川県金沢中警察署の管轄区域

(2) 期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成24年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成25年3月1日

石川県監査委員 山 田 省 悟

同 盛 本 芳 久

同 安 田 慎 一

同 織 田 静 代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監査の結果
七尾高等学校	平成25年2月6日	平成24年11月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
七尾特別支援学校	"	"	"
七尾東雲高等学校	"	"	"
七尾港湾事務所	"	"	"
七尾城北高等学校	"	"	"
北部家畜保健衛生所	"	"	"
鹿西高等学校	平成25年2月12日	"	"
ろう学校	"	"	"
明和特別支援学校	"	"	"
金沢中央高等学校	平成25年2月13日	"	行政財産の使用許可事務において、適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないように十分注意してください。
保育専門学園	"	"	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川障害者職業能力開発校	"	"	"

